

# 定住自立圏構想推進要綱の概要

## 中心市

- ①人口：5万人程度以上  
(少なくとも4万人超)
- ②昼夜間人口比率：1以上  
(合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。)



### ①中心市宣言

○中心市と連携する意思を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



## ②定住自立圏形成協定

## 周辺市町村

○中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村  
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



協定

### 周辺市町村



○人口定住のために必要な生活機能確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

### 周辺市町村



協定

## 定住自立圏の形成

## ③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

# 定住自立圏共生ビジョンについて

中心市は、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏全体を対象として、当該定住自立圏の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、公表する。

## ビジョンに記載する主要事項及び期間

- ① 定住自立圏の将来像  
当該定住自立圏における都市機能の集積状況等を示すとともに、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該定住自立圏の将来像を提示。
- ② 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組  
将来像の実現に向けて、協定に基づき、関係市町村が連携して推進する取組を記載。（取組内容、スケジュール、関係する市町村、根拠となる協定等。）
- ③ ビジョンの期間  
期間は、おおむね5年間とし、毎年度所要の変更を行う。

## 策定手続き等

- ① 関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏の取組に応じて、以下のような民間や地域の関係者を構成員とし、中心市が開催する「圏域共生ビジョン懇談会」における検討を経る。
  - ・ 医療・福祉・教育・産業振興・地域公共交通等各分野の代表者
  - ・ 大規模集客施設、病院等都市集積が生じている施設等の関係者 等
- ② ①における検討を経て、各周辺市町村と当該市町村に関連する部分について協議。
- ③ 策定後、公表。中心市は周辺市町村、関係都道府県及び総務省にビジョンの写しを送付。総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

# 合併1市圏域、複眼型中心市について

## 合併1市圏域

中心市のうち、広域的な合併を行った合併市であって、人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上のものは、合併1市で定住自立圏を形成することができる。

この場合、定住自立圏形成協定に代えて、人口最大の旧市を中心地域、他の旧市町村を周辺地域とした「定住自立圏形成方針」を議会の議決を経て、策定できる。

### 合併1市圏域

1つの合併市で1圏域を形成



## 複眼型中心市

隣接する2つの市（それぞれ昼夜間人口比率要件及び地域要件を満たすもの）の人口の合計が4万人を超えるときは、2つの市を合わせて1つの中心市とみなすことができる。

この場合、全ての行為は2つの市が共同して連名で行う。例えば、中心市宣言や周辺市町村との定住自立圏形成協定の締結等を2つの市の連名で行う。

### 複眼型中心市

圏域内に中心市に該当する2つの市が存在

